

## 第5回 常任理事会開催される

# 2000万署名の取り組みを軸に話し合いが進む!



第5回常任委員会が、1月8日（金）、午前11時から大洗町の「旧おかめ旅館」で開催されました。内容は、①年末の取り組みの交流と総括 ②定期大会（6月）までの課題と取り組みの確認です。討議された内容は、1月23日（土）に第3回・理事会の議案として提案されます。（事務局長の報告は、記事を参照）

終了後、新年会を開催しました。おかめ旅館さんの好意で格安な宴会で、酒を交えての新春談義が弾みました。おかめ旅館は潤沼川にかかる潤沼橋のもとに建つ古い旅館。大正年間に建築された入母屋式の建物で、国の「有形登録文化財」に指定されています。10年ほど前から営業は停止していますが、今回は平和委員会のためということで、特別に対応していただきました。ありがとうございます。参加者は17名。議長は岡本常任理事（つくばみらい）でした。

### 水野代表理事の挨拶



本年はさらに「統一と団結」のもとに取り組みを進めることが求められています。通常国会が開会されましたが、われわれの願いを実現するためにも、特に野党にがんばっていただきたい。特に共産党が提唱している「国民連合政府」の樹立を目ざしてわれわれの運動もその一翼を担って行くことが重要です。

夏の参院選には、安倍自公政権を追い落とすところまでわれわれの力をつけて行きましょう。県平和委員会は情勢に見合った方針をしっかりと立て、共同の力で方針を実現していくことが求められています。そのためには仲間をさらに増やすこと、44市町村にあまねく平和の会・平和委員会を結成していくことが求められています。

### 【1】情勢に関する意見



- 情勢には「安保法制＝戦争法」廃止のたたかいをきちんと書くこと。また宜野湾市長選挙は、直接的には「沖縄の辺野古に新基地を作らせないとたたかい」だ。しかも現在、辺野古新基地建設に関して、国と沖縄県が真正面から対決している。その中で行われる宜野湾市長選挙は、民主主義の破壊を許さないという大きなたたかいの前哨戦としてたたかわれている。この視点で情勢を書くことが大切だ。
- 「戦争法の実施を3月にも・・・」という部分での、もう少し具体的な中身としては、南スーダンにおける「駆け付け警護」での派遣を、参議院選の前にやるのか、それとも後にやるのかということが、いま非常に重要になってきている。
- シリアやイラクを巡る情勢では、今は「空爆」を強行しているが、場合によってはアメリカが地上軍を派兵するということがあ

りえる。そうなれば自衛隊も「後方支援」ということで、駆り出される。危険な「駆け付け警護」と「後方支援」での自衛隊の海外派兵の恐れは大きいのではないのか。

- 「戦争法の撤回」では、国民連合政府が提起されている。一方、自民党は「『緊急事態条項』がないと危険だ」として、「憲法改正として国会に提出する」という。こちらのほうも非常に危険だ。また今までは「解釈改憲」で誤魔化して来た自民党は、参議院選挙で三分の二の議席を取って、「明文改憲」をすると言い出している。これらの策動を許さないことを念頭に、2000万署名と連動して取り組むという情勢を入れるべきだ。
- 参議院選挙では、今まで「解釈改憲」でごまかしてきたが、安倍政権としては三分の二の議席を取って、今度は「明文改憲」をやろうとしている。「明文改憲を許さない」ということと同時に、野党が結束してたたかうということも視野に入れた情勢をとらえることが重要だ。
- 自民党が掲げている「憲法に緊急事態条項を入れる」という問題では、「緊急事態条項」を入れる狙い、「緊急事態条項」の内容を、われわれ会員ばかりではなく、多くの人たちに知ってもらうことが大切だと思う。狙いは？ 企みは？ 内容は？などをきちんと提起すべきだ。  
もしも憲法に「緊急事態条項」が導入されれば、安倍首相一人に多大な権限が集中する。法律も何もない日本になってしまう。全くの独裁国家と同じになる。「緊急事態」が発令されれば、「国会そのものの機能も止まってしまう」という。極めて危険な条項だ。そういった「緊急事態条項」の中身についても情勢に入れるべきだ。また、学習会なども提起すべきだと

思う。

- 自民党が「緊急事態条項」をいわゆる「お試し憲法」と考えているのは、「緊急事態に対応するためならいいのでは」というムードをマスコミが作っている面がある。しかしこの条項は、ナチスが行った「全権委任法」に勝るとも劣らない危険なものであることを明らかにする。「緊急事態条項」が発動されたら、「憲法改正」などしなくても独裁政治が行えるようになる。「戒厳令」全く同じで、民主主義に取って極めて危険な条項だ。
- 参議院選挙における「統一候補」の選出では、熊本県では実現している。茨城県でもなんとかして実現できるように、平和委員会としても、なんらかのアクションを起こすことも必要ではないのか。
- 東海第二原廃炉の取り組みについても書く。
- 2000万署名のとりくみの意義や具体的な動きを書く。



### 【2】取り組みについて

#### 1. 仲間づくりと組織の強化

- 9月20日の「平和の会 しもつま」の結成に続いて、12月17日（木）に「うしく平和の会」が、8人の新会員を迎えて結成されました。さらにつくば市でも、1月16日（土）に新組織の結成総会が行われます。
- 大会以後の新会員は、・6月＝5人 ・7月＝6人 ・8月＝4人 ・9月＝5人 ・10月＝5人 ・11月＝5人 ・12月＝10人 となり、7ヶ月で40人になりました。定期大会まであと5ヶ月です。  
昨年は年間で67名を迎えています。今後もこの調子で進めるなら、年間100人の実現も夢ではありません。力を合わせて、最後までやりきりましょう。
- 「1ヶ月に5人以上の仲間を迎え入れる取り組み」は、引き続き進めます。



## 2. 「戦争法の廃止」のとりくみ

- 目標を、会員1人あたり10筆、全体で10,000筆とします。
- 「2000万署名用紙」は、12月中に、「要請文」とともに、理事、常任理事あてに送付しました。さらに必要な場合は、請求するか印刷して使用します。
- 最終締め切りを4月25日。提出は5月3日を予定しています。

### 2000万署名とりくみの方法などに関する意見

- ・各地域で、平和委員会単独の取り組みでなく、「新日本婦人の会」や「労働組合」、「九条の会」などの平和団体、また日本共産党など政党との「連帯したとりくみ」が進んでいる。
- ・各時期に集約を発表することは重要だ。しかし各地域での実情にも違いがあるので、平和委員会だけに集約することは不可能である。
- ・団体それぞれが自分たちの問題意識と同時に、目標と責任を持ってとりくむことで運動が進む。全体として目標の実現を目指して全力で取り組みことが肝要だ。
- ・具体的な数を確認して、目標にどれくらい到達しているのか、どれくらいの人取り組みに参加したのかなどの到達点を明らかにする。励まされると同時にやる気を起こせるような途中の集約が必要だ。県段階で「署名集約センター（仮）」などの設置も考える。
- ・「2000万署名実行委員会」などを立ち上げ、全体として目標を達成できるような体制を作ればよい。点検などでもできるようになるといいのだが、なかなか大変だ。
- ・九条の会では、署名用紙・呼びかけ文、横断幕、のぼり旗の3点セットを500円で販売している。
- ・各家庭に協力要請の文書と署名用紙を配布する。この集約に自治会の了解を取って、例えばごみ集積場にポストをブラ下げたらどうだろう？という案も出ている。
- ・「各地域に入ろう」と言っても、地域をキチンと分けして誰が、いつやるのかなどを詰めてやらないと目標達成は難しい。
- ・取手や土浦などでは、地域の実行委員会を結成して具体的な目標を立てて取り組みが進んでいる。保健生協や茨城労連などの労働組合、新日本婦人の会、年金者組合などでも組織目標を立てて取り組みが始まっている。一方、県全体で集約する体制はまだ出来ていない。

- ・他団体の関係で言えば、県段階の「総がかり行動」は、「その日だけ総がかり行動をやろう」というものであって、「日常的な取り組みを一緒にやる」というところまでは行っていない。呼びかけはしているが、まだ返事はもらっていない。土浦や古河では日常の取り組みも「総がかりでやろう」という動きになっているようだから、県段階はまだ遅れている。
- ・「2000万署名」の「2000万」という数字は自民党の得票数である1800万を念頭に置いている。7月の参議院選挙で自民党を追い落として戦争法を廃止していくための取り組みだ。具体的な取り組み方はそれぞれの地域で考えるにしても、地域の各戸に入っていく運動がどうしても必要になる。
- ・平和委員会の組織として目標を確認してとりくむことが重要。会員1人あたり10筆。全体で10000万筆。1月23日の理事会までに、取り組みを進めてその内容を持ち寄ろう。

## 3. 宜野湾市長選の支援

- 1月17日（日）告示、24日（日）投票でたたかわれます。
- 各平和の会・平和委員会 カンパ用紙を活用して、5,000円を目安にカンパにとりくみました。
  - ・全体では、10万円を集約できました。
- 1月8日（金）までに「寄せ書き」を作成しました。1月13日にカンパと共に送付します。

## 4. 東海第二原発廃炉のとりくみ

- 「廃炉」をめざしたとりくみを強めます。

## 5. 「第3回 茨城県平和委員会 理事会」の開催

- と き 2016年 1月23日（土） 午後1時～4時30分
- と ころ 県青少年会館 3階 中研修室
  - ・大会役員・代議員数を確認し、招請状等の内容を決定します。
  - ・原則として、昨年と同様の対応となります。

## 6. 「活動交流集会」の開催

- と き 2016年 3月13日（日） 午前10時～
- と ころ 県青少年会館 中研修室+小研修室
- 内 容 とりくみの交流+仲間づくり

## 7. 2016年度 「日本平和委員会 定期大会」の開催

- と き 2016年 6月11日（土）～12日（日）
- と ころ 神奈川県相模原市
- 代議員の出席を確保します。

## 8. 2016年度 「県平和委員会 定期大会」の開催

- と き 2016年 6月19日（日）
- 午前10時～午後5時
- と ころ 県青少年会館 大研修室



## 9. 百里基地反対のとりくみ

- 百里公園の整備を行います。
- 「県平和委員会の法人化」を具体化します。
- 2月11日（木）に実施する「初午祭り」を成功させます。

## 10. 茨城県平和委員会「再建25周年記念イベント」を開催

- 実施の可否を含め、詳細は理事会で検討します。
  - ・常任理事会では承認されました。時期については10月頃を予定して、理事会に提起します。



### 堀江代表理事の閉会挨拶

熱心な討議、ありがとうございます。  
4日に国会が開会されました。代表質問に対する安倍首相の答弁を聞くとあまりにもひどい。国民は眼中にないようです。まさしく暴走一本です。ですから結論は安倍政権を倒す以外にありません。安倍政権は戦争のできる国づくりにまっしぐら。北朝鮮の核実験でさえもその目的に使っているのは許せない。これらを打開するためには2000万署名を成功させるしかありません。

皆さんの英知を集めて元気よく取り組みを強化しましょう。

